

平成29年第1回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成29年3月6日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時03分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

9番 久保居 光一郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範 雄
副市長	國井 豊
教育長	田代 和 義
会計管理者兼会計課長	羽石 徳 雄
総合政策課長	坂本 正 一
まちづくり課長	佐藤 博 樹
総務課長	清水 敏 夫
税務課長	小口 久 男
市民課長	佐藤 加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田 守
こども課長	齋藤 進
農政課長	糸井 美智子
商工観光課長	石川 浩

環境課長	薄 井 時 夫
都市建設課長	小田倉 浩
上下水道課長	奥 澤 隆 夫
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	柳 田 啓 之
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。傍聴席には早朝より議場に足を運んでいただきありがとうございます。3月定例会、本日は第4日目であります。

ただいま出席している議員は17名です。9番久保居光一郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、2番小堀道和議員より発言の申し出がありましたので、これを許します。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 先日の私の一般質問で不適切な文言がありまして、改めて訂正し、おわびするものです。課長連中という言葉を使って、その場で訂正したんですけれども、今回の議会では不適切な発言とか、そういうのを注意しようと議会運営委員会でも確認したんですけれども、不適切な発言をしましたので、改めておわびいたします。どうも済みませんでした。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔・明瞭に行うよう、お願いします。

通告に基づき、8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

[8番 渋井由放 登壇]

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には多くの皆様にお越しをいただいております。ありがとうございます。塩谷町のほうからも来ていただいているようでございます。

8番渋井由放でございます。ただいま渡辺議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をいたします。本日の質問は6点になります。1点目は車両のリースについて、2点目はLEDのリースについて、3点目は道の駅について、4点目は解体工事について、5点目は通学路の安全確保について、6点目はとちぎの元気な森づくり県民税について。以上でございます。執行部におきましては明快なる答弁をお願い申し上げます。

それでは、質問席より質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、1点目の車両のリースについて伺いたいと思います。車両リースを行っておるところでございますが、もちろん購入するよりメリットがあるので、利用していると思っておりますが、どのようなメリットがあるのかを伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 渋井議員から車両のリースについてお尋ねがございましたので、まず車両のリースについてお答えをいたします。

当市では現在、159台の車両を保有しております、うち消防車両やバスを除いた一般的な公用車両は全部で98台でございます。その中でリース車両の割合は32台、32.6%。このような状況でございます。

車両のリースのメリットについてであります。まず車両導入の際の初期投資を抑制できるほか、自動車税、自賠責保険、車検、夏・冬のタイヤ代及び交換手数料、オイル交換等の通常の経費や事故以外の修繕等、車両維持に必要な経費はリース料に含まれますことから、市予算の平準化が図られるとともに、職員の車両管理にかかる煩雑な事務手続が軽減されます。また、タイヤのパンクやバッテリー上がり等についてもリース会社で部品等をストックしておりますことから、早急に対応できるなどの効率的なメンテナンスの対応が可能です。

また、自動車開発技術、その中でも地球温暖化対策や大気汚染対策に対する技術の進歩は日進月歩でございます。市といたしましても環境行政の一端を担いますことから、新たな技術を携えた低公害車等の導入についても検討する必要があります。このような場合におきましても、車両購入よりもリース方式のほうが対応しやすく、さらには燃料費の削減、CO₂の低減を期待することができることとなります。

さらに、本市におきましては、リースをしている車両につきましては、リース期間を10年間とした場合と、購入をして10年間使用した場合の費用を試算いたしました結果、購入した場合における車両の修繕、メンテナンス費を除いて比較しても大きな差はございませんでした。しかしながら、全ての公用車をリースにすべきであるということではございません。バス等の車両につきましては、メンテナンスが良好であれば購入も可能でありますことから、これらの車両につきましてはリースではなくて、購入にもメリットがあると考えております。

今後の公用車の導入につきましては、導入車両がどのような車種で、どのような用途で利用するかを踏まえた上で、リースと購入、どちらにメリットがあるかを比較・検討いたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 再質問をさせていただきたいと思います。これは同僚議員も一般質問でちょっとお話をしたんですが、地域にお金を落とそうということで、商工会にプレミアム商品券を発行するに当たって15%のプレミアム分、1,500万円を出しているということで、車両を購入しますと、今、メリットというふうにお話をいただきましたが、車検やタイヤの交換、そういうことでお金が地域に落ちることになるかなと思います。

ですから、リースばかりではなくて、今、答弁もいただきましたけれども、地域から購入をする、また車検を出してもらおうということ。車をリース、これは平成26年度を調べてみましたけれども、トヨタレンタリース栃木さんと日産フィナンシャルサービスさんという大手さん、それは車を本気になってつくって売っている人ですから、やっているのは。地元の業者さんというのは値段的になかなかかなわないのかなと思いますが、地域振興の一環も含めてやっていただきたいと思います。

それで、これはやすらぎ荘の公用車、14人乗りのマイクロバスなんていうのもこの時点でリースしているんですけれども、月額3万9,636円とか、あと車両はいろいろありますね。保健福祉センターの共用公用車、これは確かに低燃費軽自動車リース、トヨタレンタリース栃木ですね、これは月額1万6,632円ですけれども、確かに平準化は図られていると見ていいのか。

あと、やすらぎ荘なんかでは、やすらぎ荘自体が今の時代にそぐわないのではないかということで、この議会でも議論をされております。それで、こういうものを購入するよりリースという、リースという5年とか、そういうふうになると思うので、無駄じゃないかと議論しているところにこういうリースはいかがなものかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） やすらぎ荘につきましては、将来についてまだ不安定な部分がございます、車両購入についても購入よりも、その先どうなるかわからないという部分で、リースということで選択しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これにつきましては市長はここで働いている人がいる、雇用が重要だということで、次なる雇用を確保できればということでやっているのかなという話になっておりますね。でも、リースというのは、まず返すことができるんですか。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 今回のリースにつきましては、最後、買い取りということでございますので、リース期間終了後に再度確認することになると思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 中途解約ということなんですけれども、できますか。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 将来が決まれば、その辺もまた交渉することになると思います。中途解約についてはまだ確認をしてございません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 一般的には中途解約できないのかなというふうに思っております。それは後で調べていただければと思います。

いずれにしろ、車検や修理などの地域経済を支えるメリットがある公用車でございます。ぜひとも購入のほうも考えていただいて、お願いできればなということで、次はLEDのリースについていきたいと思っております。

2点目は、LEDのリースについてお伺いをいたします。まず第1点目ですが、地域経済にとっては買ってこれというお話をしましたけれども、予算の平準化その他、あと二酸化炭素の地球温暖化防止対策、そういう意味を込めまして車もリースしているということでございます。LEDについてもリース事業があると。LEDにつきましては譲渡権付きのリース事業がありまして、こういうものの導入をする考えがあるかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） LEDの譲渡権付きリースについてお答えをいたします。本市では、平成26年3月に策定をいたしました第1次那須烏山市環境基本計画において、その基本政策であります効率的なエネルギーの利活用の取り組みの柱といたしまして、省資源型の照明、事務機器の積極的な導入を検討することといたしております。本市におきましては、平成24年度から平成27年度におきまして、烏山庁舎及び南那須庁舎に順次、省エネルギー型の蛍光灯の導入を実施してまいりましたが、LED照明につきましては烏山庁舎の一部会議室と南那須図書館の閲覧コーナー等への設置にとどまっており、これはLED照明設置にかかるイニシャルコストが高額であったことが理由でございました。

しかしながら、現在、渋井議員御指摘のLED譲渡権付きリース事業が、さまざまな企業により実施されております。その事業概要といたしましては、これまでの蛍光灯使用による現在の使用電気料金から、リース期間中におけるLED照明設置により軽減された電気料金でLED照明設置にかかる全ての費用を賄うことから、イニシャルコストが不要であり、さらにリー

ス期間終了後、LED照明が譲渡されるというものでございます。市が従来の光熱水費支出以上の経費負担が発生することなく、同時に省エネルギーの推進、二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減も期待できる事業でありますことから、今後LED譲渡権つきリース事業の導入に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 目指すところを今答弁してもらったので、再質問もないかなと思いますが、一応確認のために再質問をしたいと思います。

地球温暖化対策実行計画をつくりまして、平成30年度の目標を平成27年度終了時点で19%削減ということですが、平成30年度の目標は8%削減だったんです。大きく削減になっておりまして、これはホームページからとったんですが、今現在、何トンの二酸化炭素を排出しているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 環境課で掲載している関係がございますので、私のほうから答弁させていただきます。平成27年度の二酸化炭素の排出量は3,152トンという数字になっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 正式に言うと3,152.022トンと。ほかの市では大体トンで出しているんですが、うちのほうは本当に細かく出しておりまして、目標に対して細かく削減していくというのがここに見えているのかなと思います。

それで、8%の削減目標が19%以上削減しているとはいえ、電気使用量からする二酸化炭素の量というのは全体が3,152トンですが、その72.3%に当たる2,814トンが電気使用量から割り出された排出量なんです。電気使用量の中には上下水道関係の大きいものがあると思うんですが、細かく細かくやっていけばもっと削減ができると思います。それで、このリース事業をやると地元企業にお金が回らないので、本来だったら地元企業にやってくださいと言いたいところですが、これなかなか難しいのかなというふうに思います。

それで、リース事業はあらゆる形でなっているのかなと思うんですが、今、烏山運動公園のナイター照明改修工事をやられているのかと思うんですけれども、これナイター灯といいますか、それは何灯あるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 申しわけありません。何灯というのは。

○8番（渋井由放） こういうポール。

- 生涯学習課長（柳田啓之） ポールの数でよろしいんですか。
- 8番（渋井由放） ポールの数というか。
- 生涯学習課長（柳田啓之） 済みません、不確かなんですが、烏山運動公園のほうはソフトボール場が8灯だったと思います。そのほかにテニスコートのほうにも4灯あったかと思えます。
- 議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） その中の1つをこの前改修したんでしょうか。
- 議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（柳田啓之） ソフトボール場の1灯をLED化にいたしました。
- 議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） そうすると、何灯あるかはちょっとあれですが、まだまだ改修をしなければいけないというふうになるんでしょうか。
- 議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（柳田啓之） 全灯をLED化するには、あと7灯ソフトボール場のほうは必要かと思えます。ただ、今年度工事をいたしまして、実際にそれが有益かどうかという検証を平成29年度中にさせていただきまして、電気料の削減等、あとは使用者がそちらのほうがいいということであれば、順次交換をしたいと担当課では考えております。
- 議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。
- 8番（渋井由放） そうしますと、あそこの工事費が、1灯という表現がいいかどうかわからないんですけども、まず照明の塗装工事というのがありまして、烏山運動公園のナイター照明という照明の工事と別発注になっているんです。予定価格でいいますと500万円、片方は190万円。そうすると、あわせて700万円近くかかるということで、あと7灯やると、値段も上がったかなんかするんですが、かなりのお金を投じることになるかなと思うんです。
- そうすると、1灯1灯やって、電気がどうのこうのと検証していったという話がありますが、横浜スタジアムでは照明設備のLED化は岩崎電気がやったんだそうですけれども、ナイター照明設備のLED化、これはメーカーのものですから、いいことばかり書いてございますけれども、水銀灯だと電気を点けてもすぐ明るくならないということがあるんでしょうか。
- 議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。
- 生涯学習課長（柳田啓之） 水銀灯ですと、一度点灯してから正規な明るさが出るまでには多少のお時間がかかります。また、途中で停電等でショートした場合、再度点灯するのにもちょっと時間を要します。
- 議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、LEDだとすぐ点くんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません。私は確認をしてないので、確認をして答弁させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） LEDはすぐ点くようでございますね。1つだけ、次の年また1つ、その次また1つというよりは、一挙にLED化をすると。リースを考えられるかどうかなんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今お話をいただきましたので、情報等を収集して検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ検討していただきまして、この近辺では、この近辺って別にどこから買ってもいいんですけれども、鹿沼に東芝ライテックという会社がございまして、東芝ライテックは、同僚議員が1回、体育館にLEDを付ける、鹿沼ではやっているんだという話がありました。ただ、最終的には高くてだめだということだったんですが、鹿沼では地元企業優先で、高いとかというんじゃなくて、雇用の確保のためにそれを導入するという話でございました。

ただし、ここは今発注されて、地元業者さんは仕事ができなくなっちゃうということも考慮したいんですけれども、入札状況調書というものをちょっとあれしました。電気工事なんですけど、平成28年6月15日に城東浄水場の電気設備工事を入札にかけたんです。そうしたら、6者指名が入ってまして、これみんな失格したんです。競争が激しいということでございます。

続いて、5月27日の話になりますが、武道館の電気設備工事は4者だったんですが、1者が失格しまして、1者が最低制限価格ぎりぎりなんですけれども、落札をしております。落札率はこの入札状況調書では89.06%でございますが、ホームページでは89.05%でございます。どっちかをどういうふうにするか、切り上げ、切り下げの問題なんですけれども、その辺のところをどうせなら直してもらえればなと思います。

次に、7月1日に城東浄水場の空調設備工事ということで、これは多分、設計変更してもう1回出したんでしょうね。これは那須電気さんが落札率87.56%でとっています。やっぱり競争ができてまして。

今度、烏山運動公園のナイター照明改修工事、これは池田電気さんが500万円の予定価格

のところ、499万円、99.8%でとっているんです。ということは、こういう照明とか、そういうものが地元の業者さんは多分得意じゃないということなのかなと思います。

そんなことからしても、無理に得意じゃないものを押しつけ合いながらやるよりはリース事業をやって、照明も一遍に変わったほうが、利用者さんにとっては1年ずつ水銀灯とLED灯とやるよりはずっといいのではないのかなと思うんですけども、その点についていかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 利用者にとっては一度に明るさを取り戻したほうがいいと考えておりますが、財政上、申しわけございませんが、今回は1灯ということになりました。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 利用者さんがよくて、市がよくて、電気業者さんもよくてということになりますと、LEDのリース事業、それでもし東芝ライテック、別に私もらっているわけでもないんですけども、IBJL東芝リース株式会社というのがあるんです。これどこかで記憶があるなというふうに私いろいろやっとなら探したんですけども、これは市民課長にちょっとお伺いしたいんですけども、IBJL東芝リースは本人確認書類の裏書き印字システムとか、社会保障・税番号制度に係る住基ネットタッチパネルというのをリースしていると思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 平成27年度、裏書き認証のパスッドというものと、それから住基ネットのほうで契約しております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） こういう会社は実績があるようでございますから、地球温暖化対策とか生涯学習の速やかな運営ということを考えますと、ただ、やってくれるかどうかとか、そういうのは私もいろいろこれから調査をしていきますので、契約するのは総務課になるかと思うんですけども、担当課としてもそういう方面に関しても御検討いただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 十分に検討させていただきたいと思います。

それから、先ほどのナイターの灯数ですが、私のほうでちょっと誤りがありまして、グラウンドのほうは8灯は変わりません。テニスコートのほうは2灯になります。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） あとはグラウンドのほうの話のほかに、今度は図書館や保健福祉セン

ター、こういうのもいろいろ検討していただけるということだったかなと思うんですが、再度確認をしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 図書館につきましては検討をいたします。保健福祉センターにつきましてはうちのほうの所管ではございませんので、返答は差し控えさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 保健福祉センターについても検討させていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 那須烏山市ですから、図書館と保健福祉センターは非常に近いところにありますので、1つのリース事業という考えもできるかもしれません。あと、学校なんかも鋭意考えていただくということはいかがでしょう。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校施設等につきましても、電気関係については大変老朽化しているということで、今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 全て電気がないとだめな時代になってきておりますので、学校教育上もLEDは子供たちにとって地球温暖化防止対策の教育になるのかなと思えますので、今申したように、予算は電気代ということでございまして、考え方にすれば、かえる気になればすぐかえられるということなのかなと思うんです。このリース事業というのは長年にわたるんですが、これは債務負担行為ということにはなるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 一般的に電気料等については債務負担行為の設定は必要ございませんが、長期継続契約の形をとる場合であれば、債務負担行為の設定は必要ないという総務省の見解も出ておりますけれども、いずれにしても入札の執行の時期によっては債務負担行為の設定も必要になるということになろうかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そうすると、車のリースは債務負担行為をやっていますか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 債務負担行為は行っておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そうすると、LEDのリースも債務負担行為がないような気がします。

が、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 当該年度の予算が措置されておりまして、当該年度に入札を執行する場合には長期継続契約の扱いとなっております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そんなことで、債務負担行為もなければ利用しやすい。利用する方、またそこで勉強する子供たちにもいいということになれば、できるだけ早く手をつけていただければと思うところであります。

もう一つ、これはなかなか難しいのかもしれませんが、道路にも照明がありまして、トンネルの中とか、そういうのもいろいろありまして、下手に直すと新しい形にしなくちゃならないということもありますので、難しいのかもしれませんが、その辺のところも考えていただけるかどうか。いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今、御指摘の道路照明、トンネル照明等、今後調査研究ということで努めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そんなところで、LEDのリースについては終わらせていただきたいと思います。

続きまして、道の駅についてでございます。平成28年度に道の駅の素案というのができておりまして、それに基づいて調査を行ったと思っております。今現在、どのようなところまで進んでいるかをお伺いするものでございます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅調査の進捗についてお答えをいたします。昨年10月1日、庁内検討組織であります道の駅整備計画プロジェクトチームを設置いたしまして、道の駅に関する検討・研究を再開したわけでありまして、現在、プロジェクトチームを2つの班に分けておりまして、それぞれが基本構想素案に沿って研究を行っております。

1つ目の班につきましては、道の駅の目指すべき姿、道の駅整備に係る実現性の検討の部分、整備までの過程についての研究を行っております。道の駅の目指すべき姿では、挙げられている4つの機能、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、地域防災機能について、本市にはどの程度の規模のものが必要かを検討するとともに、それらを整備する場合に活用できる補助金制度の整理もあわせて行っているところであります。

道の駅整備に係る実現性の検討では、候補地の調査を進めております。4つの地区が計画候

補地として選定されておりますが、その区域は広大であり、具体的な場所は決められておりません。そこで、区域の中では、十分な広さが確保できる、道路通行者の目にとまりやすいといった道の駅としての基本的な要件を考慮しながら、4地区それぞれの区域の絞り込みを行っております。現在はその区域に係る法的な規制を調べ、整備するに当たってどのような手続が必要かについて研究をいたしております。

2つ目の班でございますが、道の駅実施主体のあり方の部分、整備後の運営についての研究を行っております。管理運営体制に関する基本的考え方の一つといたしまして、市は基本的に運営費は支出をしないことといたしております。すなわち収支を黒字にするということになりますが、現在は黒字化に向けた具体的な手法を検討する前段として、県内における道の駅の収支について調査をしております。

道の駅の収支については具体的な数字がほとんど一般に公表されていない上に、栃木県道の駅連絡協議会でもその情報は持ち合わせていないわけでありまして。そこで、プロジェクトチーム員が直接道の駅、あるいは市・町の道の駅所管課に足を運び、担当者から経営的な話を聞くとともに、その収支状況について聞き取りを行っております。営業損益や経常損益、指定管理料の額、建物の所有者などについて聞き取りをし、黒字なのか、その黒字は自治体からの支出によるものか、将来的に大規模修繕や建てかえの費用を負担するのは自治体かといった自治体の支出に関する統計をとるとともに、道の駅の運営体制を照らし合わせることで、より有効な運営体制を導き出していくことといたしております。3月末をめどにプロジェクトチームから報告書が提出されることになっておりますので、現在はその調査を待っているところでございます。

なお、3月末の中間報告となりますので、平成29年度もさらに調査を進めていくことといたしております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、3月中に報告書がまとまれば、議会のほうにも説明なりをしていただけると。その時期はいつごろになりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議会への報告は3月までには難しいと思われまして、4月、もしくは6月の定例議会前には報告をしたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひお願いをしたいと思います。

それで、まず道の駅の基本事項を確認したいと思います。道の駅の事業制度としましては、特定交通安全施設等の事業ということで、これを整備するに当たって駐車場とトイレと情報施

設ということになっていまして、これに対しては補助金なり何なりが出る、または県につくってもらおうということになるということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員のおっしゃるとおり、道の駅に関しては休憩機能、また情報発信機能、現在では地域連携機能、その3つを持ち合わせたものが道の駅として指定されますので、指定される場合におきましては国・県等の補助制度等が利用できることとなります。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そして、それ以外の部分、これはまた農林水産省の補助や、そういうもので賄うことになるのかなと思いますが、1つ借金がいっぱいあるんだという話がございます。ほかのものをやるのに原資はどうするんだという議論がたびたびありますが、借金もあるんですけれども、貯金もあるんですね。この資料でいうと、平成27年度末現在で64億4,700万円となっていますけれども、その中に地域振興基金、これはこの前の質疑で金利どうなのという話をしましたが、13億4,000万円、こういうものを道の駅に使うということではできるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 地域振興基金についてただいまお話がありましたけれども、その設置の目的でございますが、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の財源に充てるために設置するとありますので、それに則した事業であれば充当は可能でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） あと、土地開発基金が3億7,400万円ほどありますが、これは土地の先行取得、例えば道の駅をやる場合に先行取得ということにも使えますか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 土地開発基金の設置目的が事業に要する用地の先行取得ということでございますので、活用は可能であると。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 基本的には、今、安倍内閣総理大臣が消費を拡大しようということで、金曜日午後からちょっと休んだらという時代になってきております。それで、我々のように財源が少ないところはほかから来ていただいて、お金を落としてもらおうというのが一番いいのかなというふうに思っております。

そうしますと、何をやるにしても投資をしないとリターンがない。先ほども市長は言いました。市がお金をつぎ込んでいったのでは、これは本末転倒になってしまいますので、今調査を

していると思うんですが、ざっとで結構なんです、あそこで営業している方、赤字になっているような方はありましたか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在、プロジェクトチームのBチームが、県内の第三セクター、株式会社、そういったところで運営している9つの道の駅について聞き取りの調査をしてまいりました。その中におきましては、建築費、あとは減価償却等を除いた、あくまで物販ということに関しては赤字にはなっていないという聞き取りの調査となっております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） みんな一生懸命やって、言い方が失礼なんです、建物を建ててもうかるんだったら、民間の企業がとうにやっているということなのかなと思います。そうすると、ここに来てもらうために、特徴ある道の駅をつくらなきゃならないという議論はたびたびされていますね。

特徴ある道の駅、私、いろいろ道の駅で検索をしますと、白鷹ヤナ公園なんていうやながついているというか、やなだけの道の駅みたいなのがありまして、やなをかけている関係の方は4者あるんですが、いろいろ聞いてきました。そうしたら、那珂川やな、これはこれからいろいろ議論をしなきゃいけないんですが、やなをかけたり、川で遊べたりというような場所がいんだらうという話をしております。そんなことも考えて場所選定していただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 候補地の選定に関しては、まだ報告できる段階ではございませんが、十分な広さが確保できるという視点から現在調査しておりますので、その中で今渋井議員から御意見があった点も含めまして、今後検討をしてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 同僚議員が委員会で、道の駅常陸大宮かわプラザというところへ行ってきたそうです。前がすぐ川で、同僚議員の中でここやなかければいいんじゃないかと言ったら、そのやなというのはいろいろ権利があって、なかなか難しいんだと。これは当然のことなんです、やな組合の皆様がいいアイデアを出してくれれば、もしかするとそういうこともできるのかなと思います。

あと、白鷹ヤナ公園というのは1年中かけているんだそうなんです。ちょっとびっくりしましたが、那珂川ではとったりついたりというのが非常に大変なのかなと。その川の近くで遊べるということができれば、サケも上ってくるだろうし、春にはアイソが卵を生むためにがしゃがしゃ寄ってくるとか、那珂川の自然を生かした道の駅という方向でやっていただい

ればなと思います。

あともう一つが、同僚議員から農業の担い手育成ということが出ておりました。担い手育成といっても物が売れないと、これは卵が先か鶏が先かということもありますが、物が売れないとどうしようもないということになると思うんです。あと、お年寄りの方でも自分のつくったものが売れる、そしてお小遣いになると。そうすると、孫に小遣いがやれるとか、そういうような道の駅を中心とした好循環が必ずや生まれると私は思っておりますので、その辺の観点、道の駅で物を売ってもうける、もうけないというのはもちろんなんですが、そのほかへの広がり、こういうことに関して市長の見解を伺えればと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員の御意見等については私も同感であります。私どもの基幹産業はまさに農林水産業にありますから、そういったところから生産者にもメリットが出て、また目指す、あるいは特色のある道の駅をつくることによって大きな財源が落ちてまいりますので、そういったところを双方大きなメリットが出る、このようなことを考えておりますので、特色のある道の駅を目指しながら、十分な皆さん方の意見、そして地域住民の皆さん方の同意が得られるような道の駅を目指してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ道の駅建設に向けて調査研究をし、ほかにない、お客さんが来てくれる道の駅、その道の駅によって市民が潤うということを目指して、お願いをしたいと思いますが、道の駅設置の検討委員会というのはありましたんでしたっけ。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今おっしゃられるような、特出しするような道の駅検討委員会というのは今の段階ではございません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 一度つくったと思うんですが、うまく機能してないというか、その辺のこともしっかりと対応して、市全体で議論できるようにしていただきたい。何にもないところから議論もできないと思うので、たたき台ができれば、そういう議論ができるようにお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点でございます。今、内部のプロジェクトチームで検討してございますが、次のステップとしては市民の有識者等も含めた外部団体というのも当然設立は必要になってまいりますので、その際に十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放）　　そういう中に観光という視点も含めて、ほかからお客さんを連れてくるんだという関係の方も入れていただければありがたいと思います。大宮のほうではJTBさんが入っているようでございまして、その辺もお願いをしまして、次、4点目、解体工事に移りたいと思います。

今、産業廃棄物の問題については、東京や別なほうでもニュースになっておりまして、産業廃棄物の問題が大きな問題になっております。解体工事は、当然、解体したものが産業廃棄物になりまして、前回も一般質問をさせていただきましたけれども、アスベストの問題を取り上げさせていただきました。

そういう中にありまして、今、那須烏山市の解体工事につきましては最低制限価格が設けられておりません。これは那須烏山市の最低制限価格制度実施規程というのがございまして、その中で「ただし、解体工事については最低制限価格を設定しないものとする」となっております。時代が変わってきていまして、処分費用が莫大にかかるという時代になってきておりますので、解体工事の最低制限価格を設けたらどうだという趣旨でございましてけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿）　　大谷市長。

○市長（大谷範雄）　　解体工事の最低制限価格についてお答えをいたします。本市の競争入札時の最低制限価格制度は、平成24年4月から施行されて、現在に至っております。議員御指摘のとおり、規程第3条において、「ただし、解体工事については設定しないものとする」と定めております。制定当時は「公共工事の品質確保を促進する」の目的に、解体工事はなじまなかったという理由で適用外にしたと考えております。

しかしながら、その後、平成26年6月の公共工事の品質確保の促進に関する法律、品確法の改正によりまして、国土交通省が作成をしたガイドラインに、発注者の責務として「担い手の育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、予定価格を適正に設定する。ダンピング受注を防止するために最低制限価格を適切に設定する」と明記されたところでございます。今後、国交省のガイドラインを遵守して、実施規程の見直しに努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿）　　8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放）　　品確法というのができまして、そういうことで、今、市長から答弁をいただいて、言うことがないんですけども、とにかく今後、当市においては、こういう表現がいいかどうかかわからないけれども、使わなくなった公共施設も解体をしていかなければならないのかなと思っております。この解体工事については全くそのとおりということで、次にまいりたいと思います。

次は通学路の安全確保についていきたいと思えます。通学路の安全を確保するために、道路改良や交通安全施設工事などで歩道の新設工事を行っているところですが、現在の取り組みと今後の計画がどのようになるのかを伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 通学路の安全確保の取り組みについてお答えをいたします。関係機関との連携強化を図り、通学路の安全確保に向けた継続的な取り組みを推進していくために、平成26年9月に那須烏山市通学路安全推進協議会を設置の上、児童生徒が利用する通学路の緊急合同点検を実施するとともに、安全・安心の確保に必要な具体的対策をまとめた那須烏山市通学路交通安全プログラムを策定したところでございます。主な取り組みを申し上げます。

国の有利な財政支援措置であります防災安全社会資本交付金事業を活用いたしまして、西野三箇線、これは三箇工区、三ツ木松ノ木線、上境工区、谷浅見平野線、谷浅見工区、富士見台工業団地線、藤田工区の計4カ所におきまして通学路の整備を実施しているところでございます。しかしながら、工事に着工できるまでには測量、設計、用地買収、建物移転など非常に多くの工程と費用が必要でありますことから、一気に進捗というわけにはまいりませんが、財源の確保を確実に図りながら計画的な整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

そのほか、児童生徒の通学路の安全確保に向けた対応といたしまして、教職員による通学路の安全確認を行っております。また、保護者宛てに調査用紙を送付し、児童生徒が通う通学路に危険箇所がないか調査を依頼するなど、保護者にも協力を呼びかけております。

危険と思われる場所は、教職員が直接現場を確認した上で、児童生徒に通学時の安全確保、危険回避についての指導をするとともに、関係機関に対し危険箇所の情報を伝え、必要に応じ対応に当たっていただいております。

また、登下校時ですが、教職員が実施するほか、地域見守り隊の隊員に支援をお願いしているところでもございます。

さらに、通学区域のハザードマップを作成いたしまして、ふだん通学路として利用していない児童生徒や保護者にも情報を提供するなど、注意喚起にも努めております。

今後につきましては、学校、保護者のみならず、地域住民の御協力もいただきながら、地域ぐるみで安全・安心対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 子供たちの安全を守るというのは最優先課題でございまして、いろいろお話いただきましたが、工事をやるのには地域住民の方の御協力、特に用地の確保という

のが非常に重要なことになるということで、用地の確保ができなければ進まないことになりま
す。

それで伺いたいと思うんですけれども、武道館の前の道路は踏切のところは改良されました。
踏切からこっちまでの間ですけれども、多分あれは市が所有している中で改良というか、交通
安全施設というか、舗装工事になるんでしょうか、それができるのではないかと思うんですが、
いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 議員御指摘の路線は田野倉大金線ということで、私どもの
全体計画の中の荒川小学校、南那須中学校の通学路の整備ということで、御指摘のように踏切
のところまでは、おかげさまをもちまして完了しております。残り区間につきましては約
100メートルございますが、これは今のところ武道館の外構工事並びに公衆トイレの設置等
の問題でクリアしなければいけないものがありますので、残念ながら来年度の当初予算には計
上されておられません。ただ、しかし今現在、他方面と調整しておるのが現実でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 簡単に言うと、図面はでき上がっているんですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どもの道路計画につきましては、計画等は全てでき上が
っております。ただ、まだ武道館の外構等の調整が一部残っていますので、その辺がネックと
なっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 武道館の外構が6,000万円程度予算に入っております。その後、
その予算の中には公衆トイレは入っているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） その中には公衆トイレは計上しておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、外構工事を6,000万円やって、その後、公衆トイレ
をやってということになるかなと思いますが、用地が決まって図面ができていて、簡単に言う
と、お金をつけてくれればできるということよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 大変言いにくいんですが、そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今の話で、別にお金をつけてくれとは言いません。優先順位をしっかり守って、交通安全の整備をお願いしたいと思います。

あと1つは、つくるだけじゃなくて、維持管理というのも重要なのかなと思います。例えば夏だと草が生えてくるとか、冬だと雪が降って凍ってしまう。こういうふうになるかなと思うんですが、雪が降った後、通学路が凍結して、なかなか溶けないという場所があるのかなと思うんですけども、その辺のところは管理方法はどうなっておりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 除排雪事業に関しましては、よく地域の懇談会とかに質問事項で出るんですが、私ども那須烏山市は年間二、三日しか降らないということで、そういった状況なものですから、現実的に除排雪の体制というのができてないのが実情でございます。これもあれなんですけど、烏山土木事務所と那須烏山市は同じ建設会社に除排雪の事業を委託しておりまして、現実的に除雪の体制ができてないものですから、どうしても国道、主要地方道、県道、市町村道、そして車道が優先になっているのが現実でございます。今、御指摘のように、歩道に関しましてはおろそかになっているのが実情でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 時間もないのであれなんですけど、道路の管理をするために何人かの方を雇っているということはあるんですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私ども都市建設課内に、道路維持作業員ということで4名の作業員が常駐しております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） いろいろお仕事はあるかと思うんですが、サブプロで寄せて上げてとやれば大丈夫なのかなと思うんですけども、とんがっているものではだめなんですね。四角いものじゃないと、サブプロでも。いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 角スコのことを言っているんだと思うんですけども、今、御指摘のように、現実的に今までは歩道のほうが除排雪がおろそかになっていますので、今後は選択と集中ということで、ピンポイントで除排雪に配慮したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 交通安全の確保は重要な問題でございます。県土木事務所にもいろいろお願いをして、整備に努めていただけるようお願いをいたしまして、6点目、ちょっと時間

がありませんが、とちぎの元気な森づくり県民税についていきたいと思えます。

平成29年度が最後の事業となるととちぎの元気な森づくり県民税によりまして、当市におきましては多くの事業が行われてまいりました。今までの事業の評価についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） とちぎの元気な森づくり県民税についてお答えをいたします。このとちぎの元気な森づくり県民税事業につきましては事業期間を10年間に限定いたしまして、森の大切さに気づき、荒廃した森の現状を理解し、新たな森づくり活動に取り組むことなどを実現するために、栃木県独自の補助事業として開始されました。事業の財源は、個人住民税の均等割に対しまして年額700円、法人住民税均等割に対して7%を上乗せした課税分として、事業のメニューとしては元気な森づくりを目指した森林整備事業、ハード事業と、森林を育む人づくりを目指した環境教育普及啓発事業、このソフト事業に大別をされております。

本市におきましては、平成20年度から取り組みを開始いたしまして、平成27年度までの8年間に森林整備事業につきましては1億2,596万9,000円の交付を受けております。約244ヘクタールを整備・完了いたしました。また、環境教育普及啓発事業につきましては、110万円の交付を受けまして、那須烏山市育樹祭、木製ベンチの製作に活用したところでございます。今年度につきましてはジオパークの展示台作製、現在建築中の新武道館の木質内装化に対し補助金を活用したところであります。

市の負担もなく、荒廃した山林の整備を初め地域環境の改善や獣害対策、地元の里山林の整備・管理を実施する団体、これは大木須、下川井、谷浅見、森田の掘り起こし、そして市内の小学生を対象とした森林環境学習の推進など、さまざまな取り組みを展開できましたことは、本市にとってきわめて大きな成果であったと思料しているところでございます。

とちぎの元気な森づくり県民税につきましては、平成29年度で終了することになりますが、非常に有効な取り組みでありますので、市長会を通じ事業継続に向けた要望書を提出させていただきました。そのかいありまして、有識者らで組織されたとちぎの元気な森づくり県民税の今後のあり方検討会からは、平成30年度以降も事業を継続するのは妥当であるとの意見書がまとめられております。その意見書が福田知事に提出されたところでございます。しかしながら、正式に継続が決定されたわけではございませんので、事業の確実な継続に向け、引き続き粘り強い要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、とちぎの元気な森づくり県民税って、各県がどうも34県かそこらがやっているようですけれども、今度は林野庁が国税として扱おうということになっていま

して、国税となるととちぎの元気な森づくり県民税は二重課税になるんじゃないかということで、国税になった場合には考え直す必要があるという答申が出ておりました。今後のあり方に関する意見書の中にそういうふうに書いてあります。

そうしますと、今度、国税になったときに、素早く対応をしていかなければいけないのかなと思ひまして、その辺の調査も進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） とちぎの元気な森づくり県民税につきましても、林野庁のほうで考えている税につきましてもまだ詳しい情報等は入っておりませんので、アンテナを高くして情報収集に努めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 税金の争奪戦みたいな感じになってあれなんです、山があつて人が少ないようなところを活性化するための税金だと考えれば、一番最初からしっかりと調査をして取り組んでもらうというところかなと。東京や千葉なんかはこの県民税がないので、人数が多いところから国が税金を徴収すれば、山が多いところへもっと予算配分があるかなと思います。

あと、これは9月の一般質問で、中山議員さんから学校林の活用ということがありまして、とちぎの元気な森づくり県民税も学校の教育ということで利用できたらいいのではないかと思います。

あと、特用林産といって山で産するもの、特にこの那須烏山市というのはコウゾがあつて、和紙の原材料ですね。ただ、つくっているところがないと。そういう学校林でもしできるならばコウゾを生産して、コウゾって毎年生えてきますから、そのようなもので自分で今度は卒業証書をつくると。このような事業でもやったらどうかなと思うんですが、時間がないので、簡潔にお願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校林の活用ということですが、将来的にそのようなことになればいいとは思っていますが、現在、学校林のほとんどが杉林とか植林された杉ですので、また単価が現在非常に低いということで、荒れ果てないようにするのが今のところ精いっぱいという状況ですので、今後また努力してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。最後になりましたけれども、今年度で退職される皆さんには健康に留意をいただきまして、今後とも那須烏山市の発展に御尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終了させていただきたいと思ひます。ありがと

うございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時28分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 皆様、こんにちは。5番望月千登勢、渡辺議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、地域おこし協力隊について、まちづくりチャレンジプロジェクト採択事業について、まちづくりにおける住民参画の現状について、地域力向上について質問させていただきます。傍聴席の皆様、しばしおつき合いをいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） まず初めに、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略における我が市の課題解決に向けて、地域おこし協力隊の活動はどのような効果と成果目標を設定しているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 望月議員から地域おこし協力隊につきまして御質問をいただきました。まず、地域おこし協力隊の効果と成果目標についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊導入の効果についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地域おこし協力隊につきましては、4つの基本目標の一つであります、「本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする」の中に位置づけられております。今後、人口減少により地域経済が縮小いたしまして、雇用の場が失われ、地域活力が低下するという悪循環に陥ることが考えられます。そのために、市といたしましては安定した雇用の創出と地域産業の振興を図る必要があると考えまして、その対策の一つといたしまして、地域資源を生かした新たな産業を創出するために地域おこし協力隊制度を導入することといたしました。

現在、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワークの協力を仰ぎながら、地域の課題解決を事業といたしまして、取り組む手法や起業に向けたノウハウ等を学んでいるところでございます。将来的には中心市街地の活性化と雇用の創出に尽力をしていただきたいと思いますと考えて

おります。

次に、成果目標についてでございますが、総合戦略の中では成果目標を地域おこし協力隊の導入人数8人、任期終了後の起業者数3名と設定させていただきました。

今後の採用についてでございますが、まずは今年度採用した3名をしっかりと軌道に乗せることが最優先と考えております。平成29年度は新規採用を行わないことといたしております。今年度から新しく取り組んだ事業でございますので、3名の状況をよく見ながら今後の採用を考えていきたいと思っております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。同事業は、2009年から総務省が各地で始めているもので、首相は隊員を3年間で3倍の3,000人にふやすよう指示をする意向を示しております。多くの自治体にて活動が始まりまして、栃木県内では平成28年12月1日現在、14市町村54人が活動しています。しかし、現在、地域おこし協力隊は、受け入れ地域によって自治体の当たり外れがあると言われております。受け入れ体制が不十分なまま隊員を募集してしまう地域が多数あるようで、我が市の現状はいかがかと思い、聞き取り調査を行ってまいりました。

そこで伺います。我が市は他市町村の反省から、我が市独自の支援体制があるようですが、その説明をお願いします。さらに、なぜそのような団体の支援を選択し、取り入れた場合のメリットはどこにあると考えたのでしょうか。また、3年間の支援体制に向けて、8人の受け入れを想定していますが、今後の受け入れに向け、持続可能な協力隊への支援プログラムを立てての実施なのでしょうか。そのあたりをお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 1点目の市独自の支援体制でございます。まず、今まで行われていた地域おこし協力隊を導入した自治体の欠点というか、反省点を踏まえた上で必要だったことは、地域おこし協力隊員へのバックアップ体制、マネジメント管理がいかにかに大切かということが1点挙げられます。そのため、ローカルベンチャー育成事業を導入し、その人材育成業務として、とちぎユースサポーターズネットワークについて公募により業務委託を提携いたしました。

3年間の支援体制になりますが、今年度につきましては、地域おこし協力隊のまずスキルアップのため、こういった問題が課題か、そういった課題の手法の整理の仕方、また今後どのような目的を持って起業に向けて取り組んでいくか、そのバックアップ体制、それと地域おこし協力隊のメンタリング的なサポート、そういったところを含めて今年度は活用してございます。次年度以降3年間の内容につきましては、とちぎユースサポーターズネットワークさんからは

1年目、2年目、3年目と3段階に分ける提案を受けてございますので、平成29年度以降それらの内容を加味しながら、業務委託継続をするのかしないのかも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。団体の支援を選択した理由が見えてきております。さらに、メリットとしては、後発の自治体として今までの自治体の欠点をカバーするような育成支援体制ができているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） そのとおりでございます。今までですと、行政の便利屋、そのような扱いを受けて非常に困ったという話、また地域おこし協力隊、決意を持って地域に飛び込んだ上での悩み、そのメンタリング的なサポート、そのほかにコミュニケーションがなかなかとれない、そういったものを含めて課題が残ったと聞いております。現在、とちぎユースサポーターズネットワークさんにおきましては、そういった面を全面的にバックアップする体制を整えてやっていたいております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） やはり同じような情報を得られているなというのが確信できました。地域おこし協力隊の失敗例として、職員の雑用的な業務が多くなり、本来の地域課題の解決に向けた取り組みにじっくり時間をかけることができないという報告も出ておりますので、その点をしっかりと捉えているということで安心いたしました。

各地で地域おこし協力隊の募集が盛んに始まっている今、我が市の魅力的な地域である要素を日本中に発信する上で、3人の協力隊員の皆さんの体験等の引き合いが多いと思います。その点からも大変貴重な存在であると感じます。さらに、我が市の若年層の流出を和らげ、彼らの目標達成に向けた活動への支援は、行政だけではなく、市民総意で取り組む必要性を感じます。その点について、市民への投げかけや協力隊員と地域との意見交換を含めた情報共有など、配慮された体制をとっていらっしゃいますかというところをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、行政内部でございますが、まちカフェということで、実は2年前にワールドカフェというのを実施しております。ここなす姫カフェということで、市の若い職員の情報共有の場としてやっておりますが、それをちょっと改良したまちカフェというのを実施しまして、地域おこし協力隊が入って行政内部の情報交換をまず行っております。

また2月12日、旧烏山地区内の自治会長さんの集まりにおいて、その際に私が地域おこし

協力隊3名を連れて、自治会長の皆様にこれから地域おこし協力隊がやるべきこと、またどういったことが有益に動けるか、その辺の情報交換をしまいいりましたので、今後につきましても必要に応じ、内部の情報共有、また外部の方々との情報共有は積極的にやってまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） わかりました。地域おこし協力隊員が抱えているメンタル的な悩みを聞き取りながら、それをある意味コーチングしながら彼ら自身を支え、そして地域外へと出ていくところでの情報共有もされているという配慮が見えておりましたので、安心いたしました。我がまちへ移住してくれる人づくりという点で、第一歩だと思っております。地域おこし協力隊員と行政と地域、このチームビルディングが必要だという内容があちこちの文書に出ていますので、行政、地域、そして地域おこし協力隊員とのチームビルディングに向けた対策をしっかりととっていただきたいと思っております。これは私も興味というか、関心があることですので、今後も見守り続けたいと思っております。

では、次の質問に移ります。まちづくりチャレンジプロジェクト採択事業である健康づくりと、ボランティア活動において活動している万歩計利用とサイトへの情報提供の実情など、行政の支援体制を伺いたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくりチャレンジプロジェクト採択事業に対する支援についてお答えをいたします。

まず、まちづくりチャレンジプロジェクト採択事業の一つでありますボランティアポイントを活用した地域活性化事業につきましては、きずなサービスセンターを運営しております、株式会社スキットが行っている事業であります。この事業は、積極的に社会参加しやすい仕組みをつくることにより、地域住民のボランティア登録を促し、その活動を通して日常生活のモチベーションアップやコミュニケーション機会の増加につなげ、地域全体の健康増進を推進することを目的といたしております。

初めに、万歩計の利用につきましては、健康増進活動としての散歩と地域の見守りをあわせまして、ボランティア活動に対して万歩計のカウントによるポイントを付与するものでありまして、ボランティア登録者の利便性向上と市民の皆さん方への事業の浸透支援のために、市の施設に万歩計のカウンターを読み取るリーダーを設置することといたしております。

次に、サイトへの情報提供につきましては、「来てみっけ！なすから」という那須烏山市の情報発信サイトを開設し、那須烏山市内のさまざまな情報を発信しております。これは市役所の若手職員で構成しております営業戦略推進部隊のメンバーが、ボランティア登録者とともに

市内の魅力ある情報を発信する活動をしておりまして、サイトの運営に係る支援を行っております。

また、きずなサロンというコミュニケーション機会の増加に向けたイベントが開催されておりますが、参加者募集の周知をお知らせ版で行ったほか、成果品をまちづくり課に展示して、来庁者の目に触れていただきながら、次回イベントに向けた誘客を図ったところであります。

このように行政の支援体制につきましては、採択団体の支援は本プロジェクトの主管課であるまちづくり課が中心に行っておりますが、各種の事業を実施する場合は担当課へ連絡調整、仲介を行っております。また、ふだんは団体が主体的に活動しておりますが、随時まちづくり課に相談を受け付ける体制を準備しているほか、行政として中間ヒアリングを実施し、情報交換をしながら事業の推進を図っているところでございます。

ほかにも、直接の支援ではございませんが、現在、団体に対しまして、ボランティア登録をしている方々に市が行う事業の運営に携わっていただけないかという提案をしておりまして、これによりまして団体活動の活発化や参加者の健康増進と同時に、市民協働を実現する一つの施策となると考えております。

単に団体が活動するだけでなく、新たな公共の担い手となることで、市と協働のまちづくりが実現できるよう期待をするとともに、その推進を図っているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 行政の支援体制としまして、私の聞き取り調査と同じでしたので、了解いたしました。ただ、行政の支援というのは、事業体を持っている目標値により近づくように支援することも大切なことだと思っております。今回、この事業の目標値に対してなかなか到達していない状況があるものですから、今回質問をさせていただいたわけです。

まず、その前に3つの内容を確認させていただきたいと思っております。まず1つ、小学校登下校における児童見守りシステムに対して、地域ICT利活用モデル構築事業、そしてきずな運営センター業務、システムの保守等を行っておりますが、平成26年度は決算にて536万9,000円、平成27年度は633万7,000円、そして決算の見込みとして平成28年度646万円の投入がされております。この見守りシステムが機能しない我が市における児童の安全は確保しにくいとお考えになっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。さまざまな情報通信機器が開発されまして、今やIT人生の時代であります。仮に児童見守りシステムが機能しない状況になった場合、その代替措置といたしまして、学校・保護者・地域が連携して登下校の際の児童見守り体制を組

むことによりまして、児童の安全が確保できるのではないかと考えております。具体的には、児童見守りシステムが復旧するまでの間、交代制により保護者、地域における地域見守り隊や高齢者の方々等に御協力をいただきながら、徒歩及びスクールバス、通学双方の児童の自宅までの安全確保のために、児童に同行いただくなどの要所要所での見守りをお願いすることになるかと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解しました。そうしますと、システムの維持管理、そして見守り体制の構築の完成度の高さみたいなものが必要になってくるというのがわかりました。

次に、2つ続けてお話を伺います。市内地域交通対策として、デマンド交通運用は必須であるとお考えですか。さらに、認知症の高齢者が外出したまま自宅に戻れず、行方不明になるなどのケースがふえています。群馬県高崎市や兵庫県伊丹市などでも始まっている、情報技術（IT）を活用した居場所を探すことをきめ細かく支援したり、住民のスマートフォンなどを使って居場所を探すアンテナに活用したりするなど、これらの見守りの支援システムの必要性を感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） デマンドタクシーと高齢者の見守りの必要性について御質問がございました。まさにデマンドタクシーについては、さらにさらに充実をする必要性を感じておりますので、御意見等をいただきながら充実が必要であると考えております。また、高齢者の見守りの必要性についても、少子高齢化社会を迎え、独居高齢者、高齢者世帯、認知症など介護を要する高齢者の皆さん方がふえておりますために、安心して地域で暮らしていくためには地域住民同士、関係機関が連携して見守り体制をつくっていくことが必要であると考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。今の3つの御意見から、本市におけるITシステムの維持というのは大変重要な資源であると感じております。その点からチャレンジプロジェクト、健康づくりとボランティア活動におけるこのシステムの維持、事業の成功が大変大切であるというところから、先ほども申しましたように、万歩計使用人数やボランティアにかかわる登録目標人数と、目標値に対して50%、60%程度の目標値をさらに上げていくための方策を少し考えたいと思っております。

そのときに、この事業は、地域密着型の事業を展開する団体が地域活性化に貢献するために考え出した事業です。しかし、これから3年間事業継続の中で、この目標値に向けて行き詰まりを感じる、さらには不安を感じるというのが私の調査から感じたことでございます。アクティブシニアがふえるということで地域の活性化が維持され、そのシニア層の健康増進にシステ

ムを活用して、それらを元気な市民による地域情報の発信もかけ合わせて、市民とともに社会貢献の循環をつくろうという事業だと感じておりますが、この把握でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） チャレンジプロジェクトにおける現段階のスキットの提案でございますが、大きく2つ目標がありまして、1つは健康づくり、2つ目はボランティア活動、そういったものの社会参画に対する健康維持ということにつながってまいります。この目標につきましてはそれぞれ関連してございます。

したがいまして、その関連する目標に近づけるために市としてどのような支援ができるかといったところを再整理したときに、まず事業の浸透をどのようにしていくかが1点。そういった魅力ある情報をいかに発信させていくかという点が2点目。いかにそういった事業に参加できる体制を整えられるか、それが3点目の支援。4点目としましては、本課が中心となりまして、担当課と横のつながりがとれるような仕組みを構築するという点。最後に、中間ヒアリングを通しながら、その実施事業体がどのような悩みを抱えているか、それがどのように解決できるのか、そういったことを中心に考えつつ事業推進を図っていく体制を整えたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） そこで、実は聞き取り調査をしている間に、健康福祉課の新規の事業を伺う機会がございました。平成29年度新規事業のヘルスツーリズム事業、健康マイレージ事業、この2つの事業は若年女性の健康増進への対策も含むと聞いておりますが、対象や目的、効果を上げるため、媒体を使っていると思います。こちらポイントやマイレージなどを使っているというお話を伺っておりますが、それらのことについて少しお話をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） まず、健康のマイレージ事業を平成29年度から始める予定ですが、これにつきましては健康づくりに関心のない層への動機づけということで考えているところでございます。若い世代の特定健診とかがん検診の実施率の向上、また団塊の世代の、特に男性なんです、その方への地域活動の推進、この辺を中心に今回考えたところでございます。

実施方法としましては、ポイントカードをつくりまして、そこにスタンプを押してポイントがつかましたらば、景品と交換という形にしまして、この中でも必須事業としましては特定健診とか人間ドックとか、健診を受けるということが、まず必須事業ということで考えております。そのほかに健康づくりの関連事業とか介護予防事業、その他市の開催する事業等に参加し

ていただいてポイントをつけるということで、景品につきましても市内の障害者施設とか、市内の山あげ会館等の入館券という形で、市内への還元というふうに考えております。健康づくりに関心のない世代の掘り起こしということでございますので、ちょっとしたものをつけて、まずそういったきっかけづくりということで考えております。

先ほどのシステム等につきましては、健康づくりに関心がある方については、そういったものを利用してやっていただくとありがたいと考えているところでございます。

あと、ヘルスツーリズム事業につきましては、滞在型の健康づくりというか、旅行と健康を兼ね備えた内容の事業ですが、まず来年度につきましては受け入れ体制というか、那須烏山市にそういった事業を取り込んでいこうという中では、健康であるまちでないといけないものから、そういったことができるような体制づくりの研修会等を考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。2つの課において健康増進の事業が存在している。さらには、ポイントやマイレージを使いながら、それぞれの事業対象者が課題をクリアするために考えられている状況です。

さらに、私はこの状況の中で互いに連携し合うことによって、健康増進が高まっていくという仕掛けができるのではないかとこのところで提案させていただいております。まちづくり課のほうでは、担当と横の連携ができるようにというのも事業者への支援だというふうに聞いておりますが、事業者自身から横との連携が難しいという訴えも出ておりますので、そこを鑑みまして横との連携、さらには同じような健康増進をしている部署との連携、そのあたりを模索しながら今後の事業の効果の高まる状況をつくっていただきたいと思いますので、お互いの効果を高めるための話し合いや、関係部署、団体と前向きに検討していただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほどの社会貢献循環をつくり出す一つの仕組みづくりという点で、私のほうから余り答弁しておりませんが、行政サイド、それぞれ縦割りの行政では全てがうまくいかない時代になっております。

したがって、健康増進は健康福祉課だけの仕事ではなく、まちづくり課もこれからの仕組みづくりには積極的にかかわる必要性を感じておりますので、事業主体、業者に任せることなく、行政も関係部署がよく情報を共有した上で同じ目的に向かって進むためには、今のような事業の横の連携、そして社会貢献の循環する仕組みの体制づくり、そういったものも含めて検討できると思っておりますので、平成29年度以降は一つずつ進めてまいりたいと思ってお

ります。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 私もそのあたり注視していきたいと思っておりますので、まちづくり課と健康福祉課だけでなく、全ての部署において、その連携がとられているかという視点はしっかりと見させていただきたいと思っております。守るべき地域資源やシステムがある以上、そこに対して各課横連携をしていながら相乗効果の出る事業展開をお願いさせていただきたいと思っております。

次の質問にまいります。JR烏山線沿線まちづくり推進事業「七福神プロジェクト」において、住民参画のプロセスに伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR烏山線沿線まちづくり推進事業の住民参加についてお答えをいたします。JR烏山線沿線まちづくり推進事業につきましては、中山議員答弁と一部重複いたしますので、御理解をいただきたいと思います。

高根沢町との広域連携によりますJR烏山線沿線まちづくり推進事業の主な取り組みにつきましては、高校生による新たなアイデアによる地域資源の創出や両市町の魅力を地域外へPRするマルシェの開催、あるいは広域連携による周遊観光の促進、既存資源のブランド力の向上や新たな商品の開発、JR烏山線と地域資源を組み合わせたプロモーション、烏山駅前のイベント広場や宝積寺駅前のちよっ蔵広場を活用した連携イベントなどを計画いたしております。

また、今年度の事業につきましては、この取り組みに向けた調査制度設計、基盤づくりを実施することといたしまして、高校生による調査活動、地域資源等のマーケティング調査に取り組んでおりまして、またさらに専門家を招いての講演会、マーケティング調査結果の報告をもとに地域資源をつなぎ合わせ、磨き上げてブランド化していくための意見交換や方向性の導き出しを行うことといたしております。

そのために事業計画に関連する団体、住民が主体となって活動しているまちづくり団体など、高根沢町と調整をして参加依頼をしております。参加をいただいた団体の中から意見交換会等の構成メンバーとして調整することといたしております。また、次年度以降の事業につきましても、事業内容に応じて、意見交換等の構成メンバーを中心に組み立ててまいりたいと考えております。

なお、モニターツアーやマルシェ、駅前広場を活用したイベントなどには、住民の皆さんや関連団体等の協力、参加が不可欠でございますので、本事業の趣旨をぜひ御理解いただきながら取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。住民参画のプロセスにおいて、今回私が大変に注目しておりますのが、烏山学の実施というところでございます。高校生が地域に出てくるといふ事業実施の中で、高校生と市民とのかかわりがどのようにつくられていくのかお伺いしていきたいと思っております。

まず、烏山学のテーマ、そして講師、対象学年、教育課程の単位になるのか、そのあたりをお伺いします。また、生徒はどのような完成品をつくり上げていこうとしているのか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点についてお答えいたします。平成29年度から烏山高校で行う烏山学でございますが、現在は詳細を詰めているところですが、まちづくり課として把握している点についてお答えしたいと思います。

まず、どのようなテーマで行うかということですが、大きく20のテーマがございますが、平成29年度におきましてはそのうち14のテーマで行うこととなっております。その項目の主な内容でございますが、歴史に関する事、教育に関する事、経営・情報に関する事、就職に関する事、また介護・医療に関する事、都市デザインに関する事、国際社会に関する事などなどの14のプログラムを考えているようでございます。

また、講師につきましては、県内の大学の教授またはそれぞれのテーマの内容で地域において活躍されている市民、そういった方が講師をした上で、その後、フィールドワークということで、地域において生徒たちが研究していくという形になっております。

対象学年につきましては、高校1、2年生を対象としますが、初めてのスタートでございますので、平成29年度は1年生が実施をするということで考えているようでございます。

教育課程はどのようなプログラムかということでございますが、現在、情報の授業を中心に考えているようでございます。最終的にパワーポイント、そういったものを駆使しながら情報の時間の中で、今でいうと来年の1、2月ごろになるかと思いますが、発表会等々を行い、完成品をつくり上げていくということで考えているようでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） わかりました。地域を学ぶために地域へと高校生が出てくるといふ形です。地域を学ぶ効果として、学校サイド、行政サイドそれぞれの狙いがあると思いますが、効果等について教えてください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、烏山高校の狙いですが、何といたっても烏山高

校の存続もかけておりますが、特徴ある烏山高校をつくっていく。それが大きなポイントでございます。その中でそういった問題解決能力を養うことによって、今後、進学した上で進路意識を高めるといったところも目的としているようでございます。大きくはグローバルな人材の育成、また地域社会で活躍するリーダーの育成、そういったことを目指しております。さらに、地域住民とかかわることによって社会参画の実践力、そういったものを育成してまいりたいと考えているようでございます。

行政としましては地域教育、これは高校生、中学生、小学生を幅広く教育できるような生涯学習的なプログラムがつかれる、まず第一歩になっていくのではないかとこのところを期待しているものでございます。それが結果として地域の活性化につながるものと期待しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解しました。私は生涯学習分野での学びの中で多くを学んだわけですけれども、地元を誇りを持つ体験の蓄積や地域住民とのかかわりが、若者の人口流出の課題において重要である認識は持っております。しかし、地域に、人口流出の課題解決のために地元を知り、学び、誇りを持つ体験が重要であるという認識が育っているのでしょうか。また、質の高い教育の現場に地域がなろうとしているわけですが、そこに不安を感じております。

市長は先日、同僚議員の質問において、烏山学のスポーツの分野において、小・中・高連携の学びの場の展開を考えたいとお話をされておりました。そこで小・中・高一貫の生涯教育、学校教育も含んでおりますが、我が市において可能であるという認識をお持ちでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小・中・高一貫の生涯学習は可能かという御質問だと思います。結論から申しますと、私は可能であると思っておりますし、またそのようなことを推進すべきだと思っております。今の市内の小中学校間の状況を申し上げますと、今、中学校の生徒会の選挙に、小学校6年生の児童が見学のために参加をしているという実績もあるようであります。また、小中学校連携の一貫で実施している行事もでございます。一方で、部活動において、烏山高等学校の卓球部の練習に烏山中学校の卓球部の生徒が参画をいたしまして、高校生との合同練習を実施したケースもあるようでございます。

以上のような実績を踏まえながらも、今後、将来的には文武両道の面で烏山高等学校、小中学校との連携の生涯学習ができ得れば大変すばらしいものになると思っております。その基礎をつくるのが烏山学であるかなと考えておりますので、市もそういったところにでき得る支援はしてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。次に教育長に伺います。県立高校の校長の職につかれています御経験から、教育長のこの地域における鳥山学での小・中・高校連携の学びの場、これを小・中・高の一貫の生涯教育、生涯学習と言ってもいいと思うのですが、実施は可能であるとお考えでしょうか。その場合、学校支援地域本部事業から反省しますと、質のよい教育内容の検証やそのためのコーディネーション作業など、地域にて教育するための社会教育主事の資格を持つ専門職の必要性が高まってくると思います。そのための準備は始まっているでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小・中・高連携した生涯学習ということですが、生涯学習といいますと幼児教育からお年寄りまでということで、その一つの先例として、英語コミュニケーション活動を含めた、なすから英語塾、幼稚園・保育園にもALTを派遣するという事業を今年度から始めております。昨年の研修から、幼稚園・保育園の先生にも小学校の英語の授業を見学しにきてくださいということで各園長先生にお願いして、実際に二度ほど来てもらっております。

そうした中で、小学校と幼稚園・保育園との連携と。そして、なすから英語塾のほうには、本来は社会人対象ということですが、鳥山高校の生徒も参加を許可して、なおかつ本市在住でなくても、鳥山高校に在籍しているのであればということを実施をしております。そういった中で、これが本市の生涯学習、小・中・高、または大人から幼稚園・保育園まで含めた教育の一つのモデル事業になっていくのではないかと、またしていきたいと思っております。

鳥山学については、先ほど佐藤まちづくり課長から話があったとおりで、まだ現在、制度を詰めているという状況ですので、そこに小・中としてどのようにかかわっていくかというのは、もう少し細部がはっきりしてからという形になるかと思いますが、逆に言いますと、既にお祭のおはやし関係、その他郷土芸能に関しては、幼稚園または小学校、中学校、そして高校でも連携して行われている部分がありますので、そういった部分から、また生涯学習の一環として、幼稚園・保育園を含めて高校まで一環した勉強が連携してできるようにというバックアップはとってまいりたいと思っております。

社会教育主事につきましては、教育委員会の中に、今は社会教育主事の資格を持っているのが、私の後ろにいる柳田課長しかいないという状況でございます。本来、教育委員会の中には当然社会教育主事が発令されているべきではあるんですが、それに該当するような職員は現在いないという状況でございます。

現在、市職員の異動関係が進みつつあるわけですが、市職員の中にも社会教育主事の資格を持っている職員がおりますので、それらについて教育委員会のほうに招聘できるかどうかとい

うことと、あと教員で資格を持っている者も学校現場にいるんですが、ただ、教育委員会学校教育課に学校から来ている職員、割愛できている職員は3名しか、しかも管理職的な年齢で入っていますので、社会教育主事有資格者をピックアップして連れてくるというのは校長人事、教頭人事にかなりかかわってしまうものですから、急に来年からということではちょっと難しいとは思いますが、将来的に計画的にそういった職員を教育委員会の中に入れていけるような計画を、有資格者の一覧表がありますので、それで今つくっている段階です。

あと、教育事務所のほうには、来年度、社会教育主事研修の派遣枠を1名渡してほしいと。昨年も欲しいと言いましたが、順番で那珂川町のほうにいつてしまいましたので。

ただ、研修枠というのは大学に行って研修する、ほぼ1カ月行きっ放しという状況になりますので、一昨年までは宇都宮大学で実施しておりましたので、日帰り研修で済んだんですが、今年度と来年度、再来年度3年間は茨城大学ということで、教員を派遣するには県のほうでお金を出してくれるんですが、市職員を派遣する場合には市のほうでお金を出さなければならぬということで、ちょっと予算的に難しい部分もありますので、教員である程度目星をつけた者をこちらでピックアップして、枠がもらえる場合には派遣して、研修を受けさせたいと思っております。ただ、今、業務内容等につきましては、生涯学習課の担当が十分バックアップ、助言をしてくれているというふうには自信を持ってお答えしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 了解いたしました。大変難しい問題であるというふう感じながらも、既に行っている小・中・高連携の生涯学習の分野、さらには烏山学が始まるというところで、様子を見ながら地域との連携を模索していただくという内容で、安心いたしました。

学校内のことだけではなく、学校外で教育が始まるというところで、行政の職員のほうでも地域が教育の現場になるという認識を持っていただいて、質のよい教育の提供を実現していただきたいと思っております。もし粗雑な何の達成感もない学びの場が提供された場合には、烏山高校そのものが地域から撤退となるかもしれないという危惧を持っておりますので、質のいい教育の場を提供していただきますように、担当でありますまちづくり課は教育委員会との連携を持ちながら、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、我が市の地域力向上に向けた取り組みについて、人・物・事の視点からどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域力向上についてお答えをいたします。阪神・淡路大震災の発生を契機といたしまして提唱された地域力ではありますが、総合計画・基本計画の理念であります

「みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり」実現のためには必要不可欠な力でございまして、その根底にならなければならないものと考えております。そもそも地域力とは、行政だけでなく、住民、自治会、市民団体、NPO、企業といった地域を構成するさまざまな人々が連携・協力して、総合力をもって身近な課題を発見・解決する力であると言われております。そのことが地域の魅力を高めることにつながるものと期待をしているところでございます。

さて、本市における地域力向上に対する具体的な取り組みであります。まず第1に挙げられますのは、まちづくり団体支援事業による新たな公共の担い手の発掘と育成であります。この新たな公共とは、行政だけでは担い切れない新しいニーズや課題に対応するために地域の多様な主体、例えば市民団体、NPOなどが公共サービスの担い手として活躍いただく考え方であります。

このまちづくり団体支援事業は平成29年度をもって終了の予定となっておりますが、それにかわって平成27年度からまちづくりチャレンジプロジェクトを開始いたしております。前述のまちづくり団体支援事業と比較いたしまして、事業規模や支援額の拡大をただけでなく、地域の課題解決に対する団体の考え方を反映しやすいシステムを目指したものとなっております。さらに、前述をいたしました直接的な支援措置だけでなく、今後は市民団体などが活動する際の側面的な支援も積極的に行うことといたしております。このことこそが、人・物・事の視点からの展開であると考えております。

今年度はその意識のもとで、幾つかの市民団体等と積極的に情報交換をしてみました。財政的な直接の支援をした団体等がその活動を継続するためには、人の介在によりそれぞれの主体同士がつながり、連携をすることで、活動に対する質の向上が図られることが重要でありまして、さらに物、いわゆるルール、仕組みを加えることで一層の質の向上を狙い、事である各種事業の横断的な連携により、その効果を上げていきたいと考えております。

市民の皆さん方が生きがいを感じ、元気で活力があり、安全で安心でしなやかな地域力の高い魅力ある、ひかり輝くまちを実現していきたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。大変しっかりと捉えていらっしゃるのがわかりましたので、安心したところではありますが、地域課題を連携することによって解決していく。そのためにさまざまな人、組織、起業する団体、それぞれがかかわり合うことが必要だというふうに認識していただいているので安心しております。

それでこれらの、ソーシャルキャピタルという表現をしますけれども、豊かな地域ほど犯罪

率が低く、出生率が高い可能性があるという国民生活白書の紹介も出ております。こちらは本日、まちづくり課のチャレンジプロジェクトの件について、地域おこし協力隊の件について、住民参画の現状について、3つの案件で質問しておりますが、これらもソーシャルキャピタル、それぞれの地域資源を豊かにするために必要な質問でございました。核となる人づくりや既にあるシステムの見直しや連携、地域全体が参画となる場の新しい学びの形が始まっており、それらを総合的にコントロールしながら、まちづくりをコーディネートする気概と意欲を持った組織づくりが必要だという時代に向かっております。

その担い手となるのがまちづくり課であり、今、財政が豊かな時代にはなかった知恵を出したり、今あるものを見直したり、連携をしたり、相乗効果を出したりという部署として大変重要なポジションでございます。時代に合った生き方や働き方の軸となる人権意識もその部分ではかかわってきますので、地域力向上に向けた取り組みについて、まちづくり課はしっかりとミッションを果たしていただきたいと思っております。

話は変わりますが、1977年3月8日ですけれども、国連総会において、女性の権利と世界平和をめざす「国際女性デー」が決議された日でございます。毎年3月1日から8日まで女性の健康週間として、厚生労働省より、女性の健康づくりの意識力向上に向けて運動を展開するよう協力要請が出ておりますし、来年度はいよいよ男女共同参画計画策定へと着手しますと全協にてお話を伺っております。「女性の健康とは」という問いかけにじっくり取り組んでいただき、相互の連携をとりながら先進的な計画の完成を目指していただきますよう期待して、本日の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時19分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入ります。

私はまず烏山の公共施設と財政について、この2点に絞って質問をするわけでありまして。しかしながら、公共施設もこれからの10年、20年後どういうふうになるのか。これは人口と財政問題です。人口は減る。公共施設は余る。それをどう解消するか。そこへ来て今度は財政

難と。公共施設の維持管理費がとんでもない金がかかる。

ですから、ここにもあるように、何が問題かといいますと、これは生産年齢人口が減る、税収が減る。こういうのが1番。その次にくるのが人口減少です。こういう問題を含めて、私はこれから質問をしたいと思います。これは原案ですから、まだ本格的な計画案ではないと思いますが、これも含めて答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 第1点は、住民サービスに市の公共施設等、この施設の廃止とか統合とか集約、これをどういうふうに考えているか。2番目に、当市の公共施設を今後40年間に354億8,000万円と。インフラに関してはどれぐらいかかるかというところ784億円。全てあわせると1,139億円と。こういう試算が出ています。これは総務省のインフラに対するシミュレーションの結果ですから、全てを信用するわけにはいきませんが、大まか、このぐらいのことが出るだろうとこういう予測をされているわけです。ですから、公共施設と財源、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山隆四郎議員から那須烏山市公共施設等総合管理計画と財政について、大きく御質問をいただいておりますので、順序に従ってまずお答えをしたいと思います。

まず、公共施設の統廃合、集約、廃止の進め方について御質問がございましたので、この点からお答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、本市における人口減少、あるいは少子高齢化は一層進むことが予測されておりまして、市税、地方交付税等の一般財源が減少する一方、少子高齢化による扶助費等の義務的経費が増大する。このように見込まれております。また、現有する建築物の公共施設のうち、建築後20年以上を経過した建物が全体の8割を超えておりましたり、インフラ系の公共施設の老朽化も進行しておりまして、維持管理、更新費用の増大による財源不足が懸念されております。現有する公共施設をそのまま保有し続けるということは、御指摘のとおり、きわめて困難な状況であります。

こうした現状から、人口規模に応じた公共施設の供給量の適正化が必要であると感じたところでございまして、耐震基準を満たしていない施設、建築後30年以上が経過する施設、点検、診断、劣化度調査の結果、危険性が認められた施設、利用状況が少ない施設、そして類似する施設を中心に、統廃合も視野に入れた公共施設の再編整備について検討を進めることといたしております。

御質問がありました庁舎につきましては、可能な限り前倒しによる本庁方式への移行に向けまして、平成29年度から発足する新体制において、着手に向けた具体的検討を実施するとい

たしております。

図書館につきましては、烏山地区の利用者に不便を来さぬよう、公共施設の多機能化を視野に入れた代替機能を設置することを前提に検討をしたいと思っております。

消防詰所につきましては、地域の安心・安全を守るための消防団活動の拠点でありますことから、原則として適切な維持管理による長寿命化を図る方針といたしております。しかしながら、消防団員の定数割れ、あるいは高年齢化の進行によりまして、消防団活動に支障が出ている現状を踏まえまして、地域との協議・要望等を踏まえながら、消防団分団部の再編についても検討したいと考えております。

その他の公共施設につきましても、今後10年間における個別施設ごとの具体的な再編成のスケジュール等を示す整備プログラムを策定してまいりますので、そのような計画的な取り組みの推進を進めてまいります。

一方、公共施設は、地域に密着した地域コミュニティの拠点として大きな役割を果たしております。したがって、公共施設の統廃合等に際しましては、地域住民のニーズを十分に踏まえるとともに、公共施設の複合化、多機能化による代替機能の設置を検討するなど、住民サービスの低下に配慮した対応を図ってまいりたいと考えております。御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長のほうから答弁がありました。その具体的な例としては、庁舎関係をどうするのかということですが、これは早急にやらないと間に合わない。これからの計画、これはあくまで原案ですから、これからどういうふうな計画をしていくのか、担当課でひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 各施設ごとの個別計画についてのお尋ねがございましたけれども、本年度中にはパブリックコメントの結果も踏まえまして、公共施設等総合管理計画を決定いたします。この計画の中には各施設ごとの個別の対応方針が示されておりますけれども、その対応方針に基づいて、平成29年度早々に各施設ごとの個別の大規模改修なり、統合なりの計画をつくってまいりたいと考えてございます。その具体的な計画を再度、中長期財政計画に反映いたしまして、より詳細なシミュレーションをつくってまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、これから計画をつくるという答弁であります。本来ならばこれは早くやればやるほど平準化が進む。これは遅くなればなるほど、その年度に必要な統廃合あるいは解体というものが、年度によって大きく変わってくるわけでありまして、ですから、

毎年毎年平準化をして財政の困難を乗り越えるというのが一つの目的であります。今、これから計画するということですが、その計画の内容は総務省から平成26年に出ているわけです、要請として。もう平成28年。国土交通省からも出ていますが、これはインフラでありますから。公共施設に関して、本来ならば原案をつくる前に、既に計画案を出せる状況にならなければならないわけですが、その辺がおくれた理由についてひとつお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 各個別施設ごとの計画ということですが、まずは施設の今後の存続、あるいは統廃合の大きな方針を示した上で、個別の施設も存続するとなれば、いつの時点で大規模改修が必要になるか、そういったもののシミュレーションをしていくという前提で作業を進めてまいりましたことから、今回この管理計画がまとまって、その対応方針に基づいて、個別計画を策定していくということで進めさせていただきたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 全体的な問題は非常に結構なんです。この原案をつくる時に一番早くやらなければならないことは、今、当市にとって何が一番大切なんだと、何が必要なんだと。

そうすると、前にもいろんな検証をしましたが、庁舎問題が非常に大きな問題として出ているわけです。この庁舎問題をこれから10年で何とかしようということで、基金も積み立てているわけであり。そういう問題を早くどういうふうにするかという計画を出さないと、これから2年も3年もかかったんじゃ、当年度中にできるのかどうか。

それともう一つは、庁舎という問題は今市民にとって非常に注目度が高い施設なんです。これをどういうふうにするか。そうすると、現状のこの庁舎、あるいは烏山庁舎、これをどういうふうにするか。これは耐震がだめだと。これも耐用年数もたっている。烏山庁舎においてはもう40年、50年近くたっているわけです。こういうものは改修も何もできない。もう解体するしかない。南那須庁舎でも10年間で4億4,000万円ぐらいの借地でしょ。なぜかといったら、今の合同庁舎を使うと。それだったならば、この新しくつくる庁舎をどういうふうにするかという大きな枠組みはもう既に、今、那珂川町でやっている庁舎は建設費用17億円です。

これはなぜかという、どのくらいかかるかというのはホームページに出ていますよ。平米単価26万円。那須烏山市のこれからやるのは40万円と。これは木造と鉄筋、こういう違いはありますが、木造でも十分に40年、50年はもつと。

それともう一つは、人口減少がする中でどういうことをしなくちゃならないのか。同じ規模のものをつくるのか。同じ施設にするのか。あるいは人口が減少していれば、どれだけ規模が小さくするのか。それと、人口減少に伴って必要な施設は何かと。こういうものの検討は始めているのかどうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 庁舎の問題につきましては、滝口議員の質問の際にも答弁させていただいたところでございますけれども、今般の庁舎の比較検討調査の結果を踏まえまして、建設の時期、場所、財源について、基本的な構想を平成29年度に新たな財政のもとで検討してまいるということでございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） そうすると、結局、今年度はもうできないと。来年度から新体制のもとでやるという認識でよろしいんですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） そのように進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私が先ほど言っている、この原案にもある平準化という問題にすると、結局10年という中でこの計画がしっかりできてなければ、あと何年もないわけですよ、着工までに。そうすると、平準化という問題がある。あるいは那珂川町では17億円と言っていますが、ここはどのぐらいにするんだと。そういったときに財政に対する負担をかけないようにするには、早くから決めておいて、その負担を少なくする。これが普通の考えじゃないですか。

ですから、なぜそういうふうにおくれているのか。一つ一つの問題を個別にやって、この原案をつくっているためにおくれている。それで、今度は新体制のもとでやると。担当者もかわるわけです。そうすると、参事課長会議、これが最高ですよ。そして、担当課と。こういうシステムをつくるわけですよ、これから。そういうふうになっているわけですよ。それもできないと。課長がかわろうが、どこがかわろうが、この計画自体を遂行していくには最初にしっかりした計画をつくらなければ。一々、課長がかわったから、今度は計画を変更します。こういうのでは計画にならないと思うんですが、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 公共施設等総合管理計画は庁内合意の上に決定する計画でございますので、その対応方針については課長がかわろうが、新しい課長になろうが、大きく変わるものではないと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私はいつも言うんですが、この計画はつくるんですよ。実施ができない。総合計画にしても、実施計画にしても那須烏山市の重点事業と。黒く丸がついているのが新しいものだ。そして、それがありますよ。しかし、実際に実施しているのかどうかというと、実施してないものが数多くある。だから、私がこの問題に対して非常に危惧を持っているというのは、これがおくれればおくれるほど住民サービスが低下するということなんです。施設でしょ。地震が来たら、こういうものはどうにもならない。

だから、これをどうするか。そのときに建てかえだったら、建てかえのためにはどういうふうにやるのか。ほかの市町村はどういうふうにやっているのか。鉄筋コンクリートでやるには平米単価40万円、坪単価120万円ですよ。ところが、それが24万円の木造でできれば耐用年数自体は、今は集成材とかいろんなものがあって、構造材には心配ない。そして、県産材の栃木県の材木を使う。そうして、こういうものを計画する。そうして、それを実施していくんだと。それには幾らかかるんだと。比較をしなくちゃならないでしょ。そうすると、概算ではありますが、この庁舎をつくるのに40億円かかる。片方の場合には20億円ぐらいでできる。半分ぐらいでできる。そうすれば、それだけ財政負担が少なくなるわけです。

そういうものをこれから計画するって、平成26年度に総務省ではこういうのを要請しているわけでしょ。公共施設の各市町村の自治体の再編計画。これはなぜかという、国が心配しているのは、今から30年、40年前の景気よかった時代に、そういう施設を全国でもつくったんです。だから、これが耐用年数なんです。そこへきて耐震の問題。こういう問題があったら、国民の住民サービスがおかしくなるんじゃないのかと。

今考えてみてください。庁舎だけじゃないですよ。学校もそうだ。幼稚園もそうだ。あるいは消防団もそうだ。図書館もそうだ。こういうものがどんどん耐用年数を経過していくんです。危険があった場合、どうするんだと。だから、今からやりなさいと。こういうふうに言っているわけでありまして。スタートからもう既に2年もおくれたの計画だと。実施するのは、実際そうすると3年後になっちゃう。これでは余りにも危機感がない。財政が今、困窮というよりもほとんど自主財源がないんですよ。そのときに県からくる財源、これを絞られたらどうするんですか。計画自体もこれは実行できないということになるので、その財政面に関してはどういうふうに考えているのか質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今2年もうたっているということでございますが、これまでの間にも公共施設再編整備計画、それに基づく今回の管理計画ということで、手順を追って進めてまいったところでございます。今後、施設ごとの個別の計画をつくっていく際には、当然

耐震の問題、それから大規模改修等の費用の問題が出てまいりますけれども、そういったものを勘案した個別の施設ごとの計画をつくってまいりたい。基本的にそういう公共施設管理計画に基づく施設の改修等については、一部交付税措置のある起債を今後活用することも可能となっておりますので、財源等についてはそういったものも有効に活用しながら、今後の財政計画を再度見直してまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これにもありますよ。個別の庁舎をどうする。今後の方針どうする。検討します。こういうのが多々あるね。まだ検討してないから、しようがないんですが、これはあくまでも。おくらしているのは、もう今までおくらしているんだから、どうしようもない。しかし、これからもっとスピードアップしてくれと。そうして、計画を実施計画まで含めてやらないと。これはどういうことかという、作戦と戦術なんですよ。大きな問題はこれでいいんですよ。小さい局部的なもの、各施設の問題に対する戦術を考えなくちゃいけない。どれを優先するか。

それともう一つは、これは1番と2番の質問を絡めてしまうんですが、財政の問題と。財政問題だって、10年後にどのぐらいの財源が不足するんじゃなくて、収入財源が減るかということになると、交付税でやるから6億円、それともう一つはその県支出金、国支出金、いろいろなものを入れると、10年後には恐らく少なくなつて13億円は不足する。そのぐらいの予測をしています。国の地方財政に関しては財源がないんですから、どんどん絞っていきます。

そうすると、最後、このまちは10年後にどのぐらいの人口規模になるかという、旧烏山です、旧南那須を除いて。大体4,000人から4,500人。5,000人ぐらい減っているんですから、この10年間で。そうすると、今、実態調査で2万6,000人。5,000人減ったら2万1,000人。もっと死亡率が多ければ2万人を切る。

こういう状況になったとき、類似団体別市町村財政指数表というのは御存じでしょ、全国の。それを見ると、そのときの平成17年の那須烏山市の決算予算はどのぐらいだったかという、58億円ですよ。大変な数しかこない。大きく見積もつたって70億円。それで今、110億円の予算を組んでいるわけですが、今から10年で50億円減損するというのは大変な金額です。それだけ収入がないんです。それはどういうことかという、生産年齢人口が減ったり、そういうふうにして市税が減ったりすれば、財政は極度に困難状態に陥る。

ですから、そのときにこの計画をいかに実行するかということになったら、これは大変な計画ですよ。そう簡単にはいかない。その辺の認識はどうですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 過日、中長期財政計画を進めさせていただきました。10年

後、約101億円台の予算規模にしたいということで、合併時の平成17年度の財政規模は約100億円でございますので、当時の財政規模まで圧縮せざるを得ないという状況だということで御説明させていただきましたけれども、当然財政規模を縮減する中では歳出の縮減というのも考えていかなければならないということで、これもシミュレーションの際に御説明させていただきましたけれども、現在の公共施設の統廃合を進めていくことによって、まず財源の捻出をする。あとは、今、太陽光の関係で償却資産等が伸びておりますけれども、そちらについてはあと5年ほどすると奨励金の期間も過ぎますので、その後は市の財源として活用できるということもございますので、そういった財源を活用しながら、逐次施設の整理統合を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、財政の問題が出てきましたが、財政計画に関して、平成37年までの財政計画表というのが出ましたよね。実際、私も持っていますが、これを検討したときに、果たしてこの財政計画でいいのかどうか。市税30億円を維持できるのかと。どうですか、担当課としては。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 市税につきましては、当然人口が減少してまいりますので、市民税は減少せざるを得ないと思っておりますが、先ほど申しましたように、固定資産税のうちの償却資産については、当分の間、太陽光の関連で一定の金額の確保ということで、総体的にはシミュレーションでお示した額を確保できるのではないかと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 太陽光とか、いろんなものの補助金で何とかなるという説明がありますが、今考えれば、太陽光の発電に対する補助金、あれは国からの特例の補助金を含めても維持できると、自主財源に関しては、こういう考えですよ。しかし、実際の問題として固定資産税問題。固定資産は逃げるわけじゃないけれども、下手すれば大きな固定資産税を払っている会社が撤退したときにはどうするのか。建物じゃなくて土地は残ると。土地も売却された。こういうのも想定されないわけではないわけです。

ですから、そういうものを考えたときに、どのぐらいのリスクがあるか。そうしたら、市税はどうなんだと。さっき言った国庫支出金、国からの事業がなくなった場合にはどうなんだ、県はどうなんだ。こういうもの、あるいはこれからやろうとしている事業をどう抑えていくか。こういうものをトータル考えないと、部署部署で考えただけでは。だから、ここの中にあるように最後に再編計画と。これは課を横断してそういう組織をつくるんだというのが、この計画書に載っているわけです。これは早くやらなければ、だってスタートするのが、まだこれは

できてないわけでしょ。できているんですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在は、総合政策課のほうで公共施設管理計画の策定作業は進めさせていただきましたが、今後、こういった横断的な検討を進めるための組織を次年度立ち上げる予定でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 課長の答弁にあったように、これを早く立ち上げなければ進まないわけです。これは少しずつやっているとはいったって、この問題のほかに、この那須烏山市では地方創生の問題でいろんな立ち上げていく機関があるわけです。職員は間に合うのか、これで。あれもやらなきゃならない、これもやらなきゃならない、もうパニックしているんじゃないのかと。そういう状況ではこれも進まない。

最重要課題は、図書館の問題もそうです。図書館の問題どうなんですかと。烏山に図書館は残しますと。それで、いつごろ廃止するんだと。こういう問題に関してはどういうふうに考えているのか。これは担当課、ちょっと答えてもらえますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの烏山図書館の件について答弁させていただきます。先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、機能を残す総合的な施設ができればということです。それについてはまだこちらのほうとしては計画は立てておりません。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これもそうですよ。南那須には立派な図書館があると。烏山にも一つ何で必要なんだと。これは住民が必要だと言うからだ。南那須だけじゃ。そうすると、この図書館の問題一つ考えても経費の問題、あるいは人件費の問題、こういうものを含めて、ここの組織図にも書いてあるように担当課が早く処理して、そのかわり今の時代だから、これに関してはインターネットを通じて、ドローンじゃないけれども、配達をしてくれる、必要な図書に関しては。そうすれば、そこに組織を置かなくてもできる。

ただ、一番困るのはインターネットのできない人ですよ。これは高齢者を含めて。それをどういうふうにかバーするか。そういうふうにして一本化する。それは何年度までにどうすると。こういうふうなものを作っておかないと、急に廃止なんていうことを言ったって、市民は怒るばかりですよ。

だから、何年度まではこれでやりますが、何年度以降はもう閉鎖しますと。そういうものを担当課が、各担当課があるでしょ。これができるのはそんなに時間がかかるのかな。そして、今度は課長会議で進めていく。担当課がやれば、そんなものできると思うよ。

消防団だってどうするかと。消防団はあと10年後どのぐらいになるか。20歳から49歳までの活動できる人口が半減するんですよ。今までの消防団やっていけるんですか、これだけの分団をつくって。この分団の詰所ももう老朽化している。こういう問題はどうか。担当課は総務課かな。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今、8分団40部ということで、600有余人の団員を抱えておりますが、今後の部の再編等については地域の実情もよく勘案して、定足数に達していないところについては今後検討してまいります。地域の安心・安全を守る一番の部隊は消防団でありますので、現在も機能別消防団、女性消防団の登用等いろいろ消防団存続のために、また活性化のために考えておりますので、行く行くはある程度の統合は出てくるかと思いますが、我々としては活性化に向けていろいろな制度、また考え方をまとめているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これも消防団の詰所の問題、あるいは分団の問題、これができたのはずっと古いんですよ。歩ける範囲ですよ。ちょっと年代のいった人はわかるけど、昔、がっちゃんポンプというのがあったんですよ。そういう時代につくった分団ですよ。今、車ですよ。

そうしたら、もう10年後には半数に。そのうちのどのぐらいが組織できるかといったら、今でも大体20歳から45歳までの年齢の3割、2割5分ぐらいしか組織率がないんです。10年後に20歳から49歳までの人たちが、そのうちの2割やそのぐらいしか組織率ができないといったら、人口だって、団員数が激減していくわけですよ。だったら、今は広域消防があるんだから、初期消火は広域消防に任せる。そのあとに関しては、これは向田あたりだったら、向田だけで1つの分団で間に合うと。団員数はそのかわり確保する。

なぜかという、消防団というのは消火だけじゃないというんですよ。これは今はもういろんな消防団に対する要請がある。水害の問題、あるいは行方不明になった人の出動、それともう一つはその地域のきずななんです、若い人の。それがないと本当にきずながなくなっちゃう。学校がなくなった。消防団もうんと減った。団員数だけはふやせと。そのかわり消防詰所も冷暖房完備ぐらいのものをつくってやる、しっかりしたものをつくってやると。そして、そこには金をかけると。しかし、この消防団に関しては縮小すると。それは地域の実情と、いろいろ意見交換をして決めなきゃならないです。こういうものをやっつけていかなければ。施設はつぶさない。需要があるからだめだと。

そうしたら、学校統廃合もそうなんです。ある自治体は1学年10名を切って、全校で

60人になった場合には廃校処分にしますと。こういうことをはっきり宣言しているわけですよ。ですから、その60人を切らないためにどうするか地域で考えても、結局60人を切った場合には廃校やむなしと。教育長が行ったり、市長が行ったりしてその地域に説明して、何とかここを廃校になんて時間をかける必要はないと。もう条例でそう決めていけば、それで決まるわけだから。そういうことをこれからどんどんやっていかないと、廃止するもの、住民の意見があるからだめだと。ずるずるといったならば財政なんて好転しないよ。

公共施設だって、あれだけのものを残そうなんて思ったら大間違いなんだ。これからあと30年後、40年後に公共施設の半分はなくなる。こういう状況ですよ。そのかわり、このシミュレーションにも大規模改修とプラス廃止と。こういうものを含めたって50年後ですよ。どういうことかという、充当可能財源は4億4,000万円しかない。これをよくするには、50年後は公共施設は半分廃止。閉鎖して。その後は今ある50%ぐらいは残して、そこに大規模改修をしなくちゃならない。

そうしたら、住民サービスどうしますか。今、公共施設が半分になっちゃったと。そうしたら、公民館もなくなっちゃう、学校の問題も含めていろんな施設が、ここで21項目ありますよ、施設で。施設の数115、棟数にして165と。これが半分になっちゃうんですから、住民サービスがどれだけ低下するか。

そういうものを考えれば、この問題に関しては早急に財政を含めて公共施設の問題、そのほかにもっと財源の問題をすれば扶助費、これがまだまだふえていく。これに使える金が幾らあるんだと。この辺の試算はどこかでやっているのかな、財政当局は。どうですか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 御指摘のとおり、扶助費については年々増嵩しておりますけれども、基本的には扶助費の場合は、国・県の制度に基づいて、市のほうで実施している部分は大部分でございます。市の単独で実施している事業もございますが、今後、扶助費については増嵩傾向にございますが、それに伴って国・県の補助金等も交付されることとなりますので、その辺のところは市の一般財源がふえていくということについて他の事業の縮減等を行いながら、全体の財政運営を考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 財源なんていうのはこれからふえるはずがないよ。私はそう考える。財政当局はどう考えているかわかりませんが、これは生産年齢人口だけじゃないです。それと、市から算出される利益というのが今度は市税に反映するわけだから、市がどれだけこれから衰退していくか予想できないぐらい衰退していく。こういう中で財源が確保できると。依存財源がほとんどですよ。自主財源が30%ちょっとしかないんですよ。多分財源がふえるん

じゃなくて、財源は減るという前提のもとにこれからの、経常的経費はふえていくんですから。経常的経費が削減されるんなら別ですよ。投資的経費なんていうのは、去年から見ると半分でしょ。8億円あったものが4億円近くでしょ。建設業者はどうするんだと。

こういうのが出てくれば、那須烏山市の経済力は縮小していくわけです。そういうときに財源は確保できる、30億円前後で進むという認識で果たしていいのかどうか。この那須烏山市の経済力。

農業生産物もそうです。高齢者で農業はもうリタイアしたい、やめたいという人がおる。その農業をやめたい人、今の耕作面積を維持して、なおかつ省力化、機械化を導入して農業生産法人をつくって、100町歩でもできるぐらいにおいて、五、六人で100人でやってこの効率、こういうものをうまくできるかどうか。できなければ耕作放棄地がふえていく。

そうすれば、市の財源、経済力はどんどん減っていく。こういう大変な局面に今、那須烏山市はぶち当たっているわけです。これを行政がしっかりと認識をして、早くその計画を出してやらなければ救われぬ。20年、30年後の世代の人たちに大きな負担を残していいのかというんですよ。もうちょっとこの問題に関してしっかりした計画なり何なりをつくってくれと言いたいのが私の希望であります、これからつくるといふことでもありますから、これからの議論は進まない。私はこれで質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時03分散会]